

住友電装

仕入先CSRガイドライン

2013年5月



住友電装株式会社
Sumitomo Wiring Systems, Ltd.

はじめに

近年、「企業の社会的責任（CSR/Corporate Social Responsibility）」の関心が高まる中、当社においても、その意義・重要性を再認識し、各方面のステークホルダーの皆様からの期待や要望に応えるべく、コンプライアンス体制の整備、リスク管理への取り組みなど、幅広くCSR活動を推進しております。

調達活動におけるCSRの取り組みをさらに推進するためには、お取引先様の協力が不可欠です。そのような観点から、住友電装グループの経営理念や行動指針を基本に、お取引先様に期待するCSR活動を「住友電装仕入先CSRガイドライン」として2010年9月にまとめ、以来、皆さまのご協力をお願いしているところです。

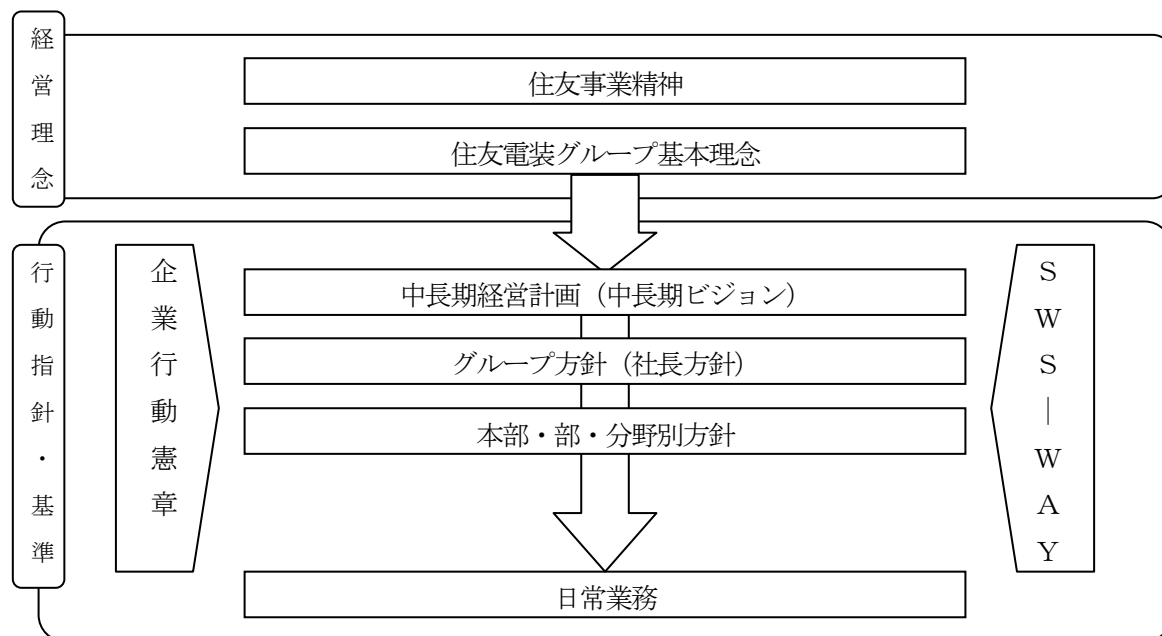
今般、その後のグローバル企業に対するCSRへの取り組みに対する期待の拡がりや高まりを受け、当社グループの行動指針と共に、このガイドラインの一部改定を行うことといたしました。

お取引先様におかれましても、引き続き、本ガイドラインの趣旨に基づき、法および法の精神を遵守し、自ら社内で実践いただくと共に、さらに、皆様のお取引先へも同様の趣旨のご展開と実践をお願いいたします。

私たち、住友電装グループは、今後も「Connect with the Best」の精神で、企業の成長を追及し、広く、住友電装グループに関わる方々にご理解やご信頼を得られる事業活動を、展開してまいります。

代表取締役執行役員社長
井上 治

I. 住友の事業精神・グループ基本理念・企業行動憲章



1. 住友の事業精神（住友家法）

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廢することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず

「住友の事業精神」の源流をたどれば、住友家初代・住友政友が遺した『文殊院旨意書』にまで遡ることになります。『文殊院旨意書』は5カ条からなり、商人の心得を分かりやすく説いています。この教えは、住友家の家訓として住友の歴史とともに長く受け継がれて来ており、現在も住友各社の経営指針となっています。住友電装グループにおいても、「住友の事業精神」を最上段の経営理念と位置付けています。

2. 住友電装グループ基本理念

私たちは「Connect with the Best」の精神で

- ・ 社業の繁栄を通じて地球社会に貢献します
- ・ 質の高い活動により顧客満足を実現します
- ・ 創造と変革により企業の未来を拓きます
- ・ 誠実と信頼を基本に高い企業倫理を保持します
- ・ 個性を尊重し活力溢れる明るい企業文化を育みます

住友電装の各事業部、国内グループ会社の代表の方々とともに事業活動の基本理念の検討を行い、1998年7月に住友電装グループの事業活動における基本姿勢として明文化したものが、この「住友電装グループ基本理念」です。

基本理念に取り入れた「Connect with the Best」には、「製品が担う接続の役割だけでなく、私たちを取り囲むあらゆる繋がりを、最良の方法でどこにも負けないものにする」という意味を込めています。

3. 住友電装グループ企業行動憲章

1. 優れた製品・サービスの提供

社会的に有用かつ安全で、品質・コストなどあらゆる面でお客様に満足していただける優れた製品・サービスを提供します。

- ・「SE+QCDD」の全ての面においてお客様に満足いただける製品・サービスの提供を追求します。
- ・天災、事変、事故など事業活動に伴い起こりうるあらゆるリスクに適切かつ迅速に対応できる体制構築に努めます。

2. オリジナリティのある新事業・新製品の開発

お客様のニーズを把握し卓越した独創性を発揮して、オリジナリティがあり、かつ収益力に優れた新事業、新製品の開発に努めます。

- ・絶えずお客様のニーズを探求し、その迅速な実現に向けて思考・提案を積極的かつ不断に行います。

3. グローバルな事業展開とグループ全体の成長・発展

常にグローバルな視野で事業を行い、グループ経営のダイナミズムを活かしてグループ全体の絶えざる成長・発展を図ります。

- ・グループ全体最適の視点に立ち事業活動を進めます。
- ・迅速かつ正確な情報共有をグローバルに展開します。

4. 地球環境への配慮

地球環境保全に向けて自主的、積極的に行動し、持続可能な社会の構築に貢献します。

- ・環境負荷を低減する製品開発・技術開発・生産技術開発を進めます。
- ・環境規制の遵守、環境保全計画の遂行、地域社会との交流等の環境保全活動を推進します。

5. 法令の遵守

国内外の法令、規則を厳守し、正々堂々と行動します。

- ・各国の贈収賄規制を遵守し、行政府諸機関と誠実かつ公正な関係を維持します。
- ・製品・技術の輸出に際しては、各国の法令に従い、適切な手続き・管理を行います。
- ・自社・第三者の経営情報・技術情報などの機密情報、有形・無形の資産、個人情報適切に利用・管理します。

6. 公正、適正な事業活動

公正、透明、自由な競争並びに適正な取引を行います。

- ・各国の競争法を遵守し、公正かつ自由な競争を行います。
- ・取引先の選定にあたっては、競争原理を基本とし、国籍や規模にかかわらず広く門戸を開き、公平・公正に取り扱います。

7. 社会の一員としての自覚ある行動

より良い社会の実現に向けて、社会の一員としての自覚をもって行動するとともに、広く社会に貢献します。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決します。
- ・社会との共生を目指し、社会貢献活動に取り組みます。

8. 国際社会との協調

国際社会から信頼されるグローバル企業を目指します。

- ・それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。

9. 働きやすい職場環境の構築と人材の育成

人権を守り、個人を尊重し、明るく活力溢れる職場環境づくりに努めるとともに、個々人の成長を支援します。

- ・安全で、健康に働ける職場環境の提供に努めます。
- ・従業員の多様性・人格・個性を尊重し、自己実現に資するキャリア形成や能力開発を支援します。
- ・従業員に対する差別を行わず、賃金・労働時間その他の労働条件について、適法・公正に取り扱います。
- ・強制労働・児童労働は行いません。
- ・各国の法令に従い、従業員の結社の権利、結社しない権利を認めます。

10. 適切な情報開示とコミュニケーションの促進

適切な情報開示とコミュニケーションの促進により、社会との信頼関係の維持・発展に努めます。

- ・ステークホルダーに対して、企業情報を適切に開示します。
- ・広報、広聴活動などを通じて、社会とのコミュニケーションの促進に努めます。

住友電装グループは、「住友事業精神」「住友電装グループ基本理念」に基づき、社業の繁栄・持続的成長を通じ、持続可能な地球社会の発展に貢献し、国際社会・ステークホルダーから信頼される企業集団であることを目指します。

私たち、住友電装グループの役員・社員は、この経営理念の実現に向けて、「住友電装グループ企業行動憲章」を具体的な指針・規範として行動します。

II. 調達基本方針

当社は、「Connect with the Best」を基本精神とし、以下の方針により調達活動を行っています。

1. オープンで公正な機会提供

当社では、国籍、経営規模、取引実績の有無等を問わず、オープンな取引参入機会を提供します。お取引先の選定に当たっては、競争原理を基本とし、品質・価格・納期に加え、経営信頼性・技術開発力等を総合的に勘案し、公平で公正な評価を致します。

2. 相互理解・相互信頼・相互啓発に基づく基本理念

当社では、お取引先に対する基本的な理念として、お互いをよく知り合う「相互理解」、お互いを尊重しあう「相互信頼」、お互いが向上しあえる「相互啓発」を定めています。

3. グローバルパートナーシップ

当社では、世界各地に拠点を置き、グローバルな事業展開をしており、お取引先とは、常に世界で競争力のあるより良い製品を作り出す、良きパートナーでありたいと考えています。

4. コンプライアンス

当社では、商取引に関する諸法の精神を尊重し、法規に則り、調達活動を行います。

5. グリーン調達

当社では、豊かな社会の実現に向けて、環境の保全に勤めた事業活動を展開しており、地球環境に配慮した調達に積極的に取り組みます。

Ⅲ. 仕入先CSRガイドライン

1. マネジメント姿勢の共有

仕入先の皆様とは、以下の取組姿勢を共有していきたいと考えております。

①人間性を尊重する職場づくり

会社を信頼して働ける環境を整え、人材育成を促進する風土を醸成することが重要です。

②現地現物に徹したモノづくり

モノづくりでは現地現物、すなわち現場を徹底的に観察し、事実の背後にある真因を発見する姿勢が重要です。本質を見極め、素早く合意、決断し、全力で実行することが大切であると考えています。

③たゆまぬ改善

常に進化、革新を追求し、絶え間なく改善に取り組むことが重要です。

④双方向コミュニケーション

当社におけるモノづくりは、仕入先の皆様と当社の共同作業です。両者があたかも一つの会社のように双方向コミュニケーションを緊密にとることが成功の鍵を握っています。お互いにオープンで率直な話し合いを行い、十分納得しながら推進していきたいと考えています。

2. 「製品・サービス」の提供に関してお願いしたいこと

当社は、仕入先の皆様には、「SE+QCDD」(Safety : 安全、Environment : 環境、Quality : 品質、Cost : コスト、Delivery : 納期、Development : 開発)の切り口から、「世界で最も良いものを、最も安く、最も早く・タイムリーに、そして長期安定的に」提供頂きたいと考えています。

①Safety (安全)

モノづくりは、人が担い手であり、安全で健康な職場環境が整ってこそ良い品質の製品ができます。安心して業務遂行ができる職場環境づくりを期待します。

②Environment (環境)

地球環境問題は、企業が果たすべき社会的責任のひとつです。地球環境に配慮した製品の開発等、継続的な環境保全活動の実施を期待します。

③Quality (品質)

当社は品質を最重要視し、お客様の信頼を得てきました。これからも、お客様は当社製品の高品质を期待しています。「品質は取引の大前提」であるをご認識頂き、「品質第一」の開発・生産をお願い致します。

④Cost (コスト)

世界No. 1のコスト競争力の実現を期待しています。そのためには、技術開発・生産技術の革新に努めるとともに、不断の原価低減活動が重要です。

⑤Delivery (納入)

当社は「必要なものを、必要なときに、必要なだけ」生産しています。仕入先の皆様におかれましては、生産準備・生産・納入の各段階で、柔軟かつ確実な対応をお願い致します。

⑥Development (開発)

環境・安全・快適の3つの分野で技術の重要性が増しています。これらの社会・地球環境からの要請とともに、お客様のニーズを的確に把握し、他に先駆けて具現化する能力、そして、一人でも多くのお客様が新しい技術を享受できるよう、それを低価格で実現する開発を期待します。

3. 「製品・サービス」をつくる過程においてお願いしたいこと

当社は仕入先の皆様の社内において、下記項目への取組をお願いしたいと考えております。また、皆様の仕入先に対しても、皆様のCSR方針・ガイドラインの展開と啓発活動を通じ、下記項目への取組の浸透・普及に努めて頂きたいと思っております。

①コンプライアンス

<法令及びその精神の遵守>

- ・各国、地域の法令並びにそれらの精神を遵守する。
- ・コンプライアンス徹底のための方針や体制、行動指針・通報制度・教育などの仕組みを整備し、実施する。

<機密情報の管理・保護>

- ・営業秘密などの、自社の機密情報を厳重に管理し、その利用を適切に行う。
- ・他社の機密情報は正当な権限者から正当な方法で入手するとともに、利用範囲その他条件を確認し、その範囲内においてのみ使用し、機密を保持し、他社の権利を侵害しない。
- ・従業員、お客様や取引先などに関する個人情報、全て正当な方法によってのみ取得するとともに、取得した情報は厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

<知的財産の保護>

- ・自社が保有或いは自社に帰属する知的財産権等が第三者に侵害されないよう保護し、注意を払う。
- ・第三者の特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産の不正入手や不正使用、ソフトウェア・書籍の不正コピー等の権利侵害を一切行わない。

<競争法の遵守>

- ・私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の濫用など、各国の競争法に違反する行為を行わない。

<輸出取引管理>

- ・輸出取引管理に関する法令に従い、輸出する製品・技術等について、規制品目かどうかを確認の上で該非判定書を作成・提供するなどの管理を徹底する。

<腐敗防止>

- ・政治献金、寄付等は、各国の法律に従って実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
- ・不当な利益や不当な優遇措置の取得、維持を目的に、顧客、仕入先、その他のビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受、供与は行わない。

②人権・労働

<差別撤廃>

- ・あらゆる雇用の場面（応募、採用、昇進、報酬、教育を受ける権利、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等）において、人種、民族や出身国籍、宗教、年齢、性別等の各国該当法令で保護されるべき個性を理由とした差別を行わない。

<人権尊重>

- ・人種、民族や出身国籍、宗教、年齢、性別等の各国該当法令により保護されるべき個性を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。
- ・業績を妨げたり尊厳を傷つける、または脅迫的、敵対的もしくは不快な就業環境を生み出すような、従業員に対して行われる言語、視覚、身体による行為をハラスメントと見なし、当該行為を許さない。
- ・いかなるハラスメントの苦情に対しても、直ちに報告や調査を行う。また、従業員が、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、ハラスメントのいかなる事例も報告できるようにする。

<児童労働>

- ・児童労働を行わない。
- ・就労可能年齢は、15歳、各国該当法令による就労最低年齢または義務教育終了年齢いずれか最高のものとする。
- ・18歳未満の従業員を危険有害業務につけない。
- ・職業訓練や見習については、各国該当法令が認めている範囲のみで就労可能とする。

<強制労働>

- ・強制労働を行わない。
- ・全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証する。
- ・雇用の条件として、パスポート、公的な身分証明書または労働許可証の引き渡しを従業員に要求しない。
- ・常に合法的に従業員を雇用しなければならない。

<賃金>

- ・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国該当法令を遵守して従業員に給与を支払う。
- ・労働基準法をはじめとする法令で定められた給付を支給する。
- ・給与その他給付、福利厚生及び控除は、各国該当法令を遵守して適時明確に従業員に明細を与える。

<労働時間>

- ・従業員の労働時間（超過勤務を含む）を規定する各国該当法令に従う。

<結社の自由>

- ・従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、事業活動を行う国の該当法令に基づいて定める。
- ・従業員が経営層へ、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、オープンで直接コミュニケーションできる権利を保障する。

<安全・健康な労働環境>

- ・誰もが安心して働けるよう、職務上の安全、健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止に努める。
- ・職場での健康増進活動や、疾病予防のための指導などを通じて、従業員の健康づくりを支援する。

③地域・グローバル社会

<環境>

- ・環境保全活動を推進し、継続的改善が実現できる体制を構築する。
- ・環境負荷物質の管理とリサイクル対応に取り組む。
- ・事業活動におけるCO₂排出量・廃棄物発生量の低減などの環境改善活動に取り組む。
- ・物流におけるCO₂排出量及び梱包・包装資材の低減に取り組む。
(詳細は、グリーン調達ガイドラインを参照)

<責任ある資源・原材料調達>

- ・人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料（例：コンゴ産紛争鉱物等※）の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行う。

※コンゴ民主共和国及びその周辺諸国から産出される鉱物で、かつ同地域の武装勢力の活動資金となっている鉱物

<地球への貢献>

- ・豊かな地域社会とその発展に向け、それぞれの地域が抱える社会的課題に目を向け、地域社会と協力しながら、その解決につながる社会貢献活動を目指す。

<ステークホルダーへの情報開示>

- ・経営、財務、環境保全、社会貢献に関連する情報について、ステークホルダーに有用な情報を正しく適時に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの健全な関係の維持、発展に努める。

皆様の仕入先への展開

- ・皆様の仕入先に対しても、上記の趣旨をふまえた各社のCSR方針・ガイドラインを展開し、啓発活動を通じ、皆様の仕入先におけるCSRへの取組の浸透・普及に努めて頂きますよう、よろしくお願い致します。

以 上



発行／住友電装株式会社
発行年月／2010年9月
改 正／2013年5月